

首都圏中央連絡自動車道 新利根川橋(鋼上部工)東工事

番号	質問箇所	質問事項	回答
1	金抜設計書 鋼構造物の製作 製作材料費(形鋼)A	金抜設計書 番号45 10-(2) 鋼構造物の製作 製作材料費(形鋼)A(数量92.46t)について、「SS400 700×300×13×24」のスクラップ控除前単価は、「月積み価格 橋梁用H形鋼+規格エキストラで算出」「月積み価格 H形鋼(大型)+規格エキストラで算出」「市中価格」のいずれでお考えでしょうか。ご教示願います。	積算の内容に関する質問にはお答えできません。
2	金抜設計書 伸縮装置A	金抜設計書 番号52 11-(2) 伸縮装置A(数量:26,449kg)について、下記の鉄筋重量が含まれていないと見受けられます。また、伸縮装置図面の注記欄に「1..本図面に記載する鉄筋の材料・加工・組立費は単価項目「伸縮装置」に含まれるものとする」と記載があることから、鉄筋重量を含んだ重量(27,817kg)が正になると思われます。ご確認をお願いいたします。 ・新利根川橋-7 鉄筋重量 D19:272kg+D13:184kg = 456kg ・新利根川橋-8 鉄筋重量 D19:272kg+D13:184kg = 456kg ・新利根川橋-9 鉄筋重量 D19:272kg+D13:184kg = 456kg	伸縮装置Aの数量:26,449kgは工場製作対象鋼材重量を示しています。
3	金抜設計書 伸縮装置A	図面、特記仕様書に伸縮装置のすべり止め構造に関する記載はありませんが、当該案件は施工範囲外と考えてよろしいでしょうか。ご教示願います。	設計図書に示すとおり、すべり止め構造は不要とお考えください。
4	金抜設計書 鋼構造物の製作 製作材料費(形鋼)A	金抜設計書 番号45 10-(2) 鋼構造物の製作 製作材料費(形鋼)Aについて、数量92.46tはH形鋼材料が計上されていると見受けられますが、下記ナット材料も(形鋼)Aで計上すると考えてよろしいでしょうか。ご教示願います。 <新利根川橋-6> 横変位拘束構造(その1)(図面番号107/428) 4-Nut M16(SUS304) 横変位拘束構造(その2)(図面番号108/428) 4-Nut M16(SUS304) <新利根川橋-7> 横変位拘束構造(その1)(図面番号176/428) 4-Nut M16(SUS304) 横変位拘束構造(その2)(図面番号177/428) 4-Nut M16(SUS304) <新利根川橋-8> 横変位拘束構造(その1)(図面番号241/428) 4-Nut M16(SUS304) 横変位拘束構造(その2)(図面番号242/428) 4-Nut M16(SUS304) <新利根川橋-9> 横変位拘束構造(その1)(図面番号315/428) 4-Nut M16(SUS304) 横変位拘束構造(その2)(図面番号316/428) 8-Nut M16(SUS304)	設計図 横変位拘束構造の注記に示すとおり、鋼構造物の製作に含まれます。なお、製作材料費の区分については、土木工事共通仕様書10-6-2に基づきお考えください。

首都圏中央連絡自動車道 新利根川橋(鋼上部工)東工事

番号	質問箇所	質問事項	回答
5	金抜設計書 週休2日推進工事に要する費用 週休2日推進に係る補正額	金抜設計書 番号41 特-(4)週休2日推進工事に要する費用 週休2日推進に係る補正額について、工場製作、工場塗装に係る労務費は補正対象外と考えてよろしいでしょうか。ご教示願います。	積算の内容に関する質問にはお答えできません。
6	金抜設計書 鋼構造物の製作 大型部材の製作 小型部材の製作 中間横桁部材の製作 T継手創溶接工 伸縮装置A	鋼橋職工の労務単価は、国土交通省の令和4年度基準における単価(製作工労務単価:27,800円/人工)を採用されておりますでしょうか。ご教示願います。	積算の内容に関する質問にはお答えできません。
7	金抜設計書 鋼構造物の製作 製作材料費(鋼板)A 製作材料費(鋼板)B 製作材料費(形鋼)A 伸縮装置 A	「鋼板寸法エキストラ(鉢桁)」及び「形鋼溶接棒 副資材費」の単価について、土木工事等単価ファイル 令和4年度(令和4年4月)には「物価資料等」と記載されておりますが、国土交通省の令和4年度基準における単価(鋼板寸法エキストラ(鉢桁):1,200円/t、形鋼溶接棒 副資材費:16,400円/t)を採用されておりますでしょうか。ご教示願います。	積算の内容に関する質問にはお答えできません。
8	金抜設計書 合成床版工A	金抜設計書-単価表-番号40に記載の「合成床版工(10,709m ²)」について、新利根川橋-6のP30-P31間(金江津一号幹線排水路上)を除いた合成床版パネル架設(新利根川橋-6、7、8、9橋)で想定されている床版架設クレーンをご教示願います。	貴社の施工計画に基づきお考えください。
9	金抜設計書 合成床版工A	金抜設計書-単価表-番号40に記載の「合成床版工(10,709m ²)」について、新利根川橋-6のP30-P31間(金江津一号幹線排水路上)の合成床版パネル架設は、桁架設クレーンと同様に150t吊クローラクレーンを想定されているでしょうか。異なる場合、想定されているクレーンの規格をご教示願います。併せて、P30-P31間の合成床版パネル架設クレーンで想定されているパネル架設枚数をご教示願います。	貴社の施工計画に基づきお考えください。
10	金抜設計書 鉄筋A(E)	金抜設計書-単価表-番号8に記載の「鉄筋A(E)(5.39t)」について、エポキシ樹脂塗装を行う鉄筋は、エポキシ樹脂塗装加工工場から現場までの輸送費を計上しておりますか。ご教示願います。	特記仕様書21-4(3)に示すとおりです。
11	特記仕様書	特記仕様書24ページより、落下物防止柵の端部摺付け部に係る費用は本工事に含まれると検査します。公告図面、標準図とともに端部据付け部の詳細図がないので、端部据付け部の詳細図の公表をお願いいたします。	端部摺付け部の構造の指定はございませんので、貴社の計画に基づきお考えください。
12	割掛対象表参考内訳書	割掛対象表参考内訳書に記載の移動足場工費について、想定されている高所作業車の機種及び規格をご教示願います。	割掛対象表参考内訳書に示す内容は、設計図書に明示した条件により発注者が必要と考えた付属的な仮設物等の間接的な工事の数量内訳等であり、発注者が指定仮設物として指定したもの以外は、受注者の責任において必要なものを定め施工していただくこととなります。 したがいまして、本件ご質問につきましては、貴社の施工計画に基づきお考えください。